

江東区文化財保護強調月間2025

歴史と文化を考えよう

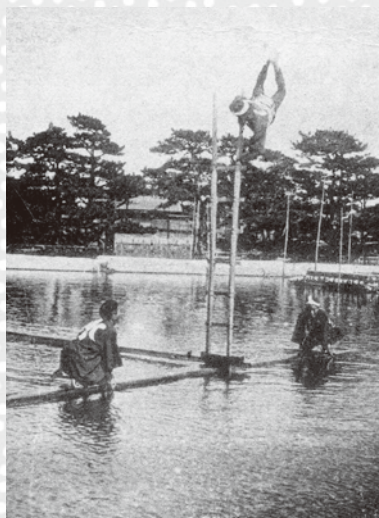


(月八年五和昭) 揃 總 舞 古 手 者 藝 己 辰 (念記祭大宮遷社神幡八岡富)

絵葉書「(富岡八幡神社遷宮大祭記念)辰己藝者手古舞總揃(昭和五年八月)」



絵葉書「(新大橋開橋式記念)舊大橋と
餘興角乗」(部分)



絵葉書「木場角乗」(部分)

下町文化



KOTO City In TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.

311

2025.9.26

発行

江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<https://www.city.koto.lg.jp/>

○江東区文化財保護強調月間2025

民俗芸能大会
文化財講演会
東京9区文化財古民家めぐり
江東区伝統工芸展

○明治初期の芭蕉庵跡地

○中川船番所資料館での定期燻蒸と文化財 I P M にむけて

○近世中後期の江戸の文芸とその周辺

○小・中学生版 文化財を考える文化財を調べてみよう

江東区教育委員会では、毎年10月から11月にかけて「江東区文化財保護強調月間」を設け、「歴史と文化を考えよう」というテーマを掲げてさまざまな事業を開催しています。

その一つが、江東区民まつり中央まつりにおいて開催される「江東区民俗芸能大会」です。貯木場である木場、佐賀町をはじめとした倉庫街、信仰と遊興で賑わう富岡八幡宮など、江東地域の特質のもとに育まれた民俗芸能は、かつては川並や辰巳芸者などの職業人によって伝承されていました。しかし、そのような業種の人々が減少するなかで、その技を継承するために保存会や睦会が結成され、現在まで受け継がれています。「江東区民俗芸能大会」は、それらの技を一度に観覧できる貴重な機会です。

なお、民俗芸能の紹介リーフレット(二枚刷り)を再編集した新たな冊子を「江東区民俗芸能大会」の会場で配布する予定です。

この他に、江戸から伝わる技術を現代に伝える職人の技の実演と作品を展示する伝統工芸展や、江東区の歴史や文化にちなんだテーマによる文化財講演会などを開催いたします。詳しくは2・3頁をご覧ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

民俗芸能大会

10月19日(日)

会場 都立木場公園

【午前11時～12時30分】

場所 入口広場（イベント池）

木場の角乗 東京木場角乗保存会

江戸時代、木場の川並は、鳶口一つで材木を筏に組んでいました。角乗は、その仕事の余技として生まれました。

【午後1時30分～3時40分】

場所 イベント広場（メインステージ）

木場の木遣 木場木遣保存会

木場の川並衆が材木を繰る時、お互いの息を合わせるため、歌われた労働歌です。

木場の木遣念仏 木場木遣保存会

木場に伝えられたもので、大数珠を手繰りながら念仏を唱える大変珍しいものです。

砂村囃子 砂村囃子睦会

江戸時代中期に金町の香取社（現葛飾区葛西神社）の神官が農民に教えた祭囃子の流れを汲むお囃子です。

富岡八幡の手古舞

富岡八幡の手古舞保存会
富岡八幡宮の祭礼で神輿の先頭に立ち、木遣を歌いながら、男鬘に裁着袴という粋ないでたちで練り歩きます。昔は、辰巳芸者が行いました。

深川の力持

江戸時代から倉庫地帯であった佐賀辺りで、米俵や酒樽などの運搬をする人々の余技として芸能化しました。

深川力持睦会



木場の角乗(右下)
木場の木遣(右上)
砂村囃子(中上)
富岡八幡の手古舞(左上)
深川の力持(左下)

文化財講演会

「江東区の民俗文化財

～モノが語る私たちの暮らし～」

江東区には、海苔養殖具や社寺に奉納された絵馬、石造物など多彩な民俗文化財があります。講演会では、それらの背後にある豊かな民俗文化と、私たちの暮らしの移り変わりについてお話しします。

日時 11月26日(水)

午後6時30分～8時

場所 教育センター1階大研修室

(東陽2-3-6)

定員 50人(応募多数の場合は抽選)

費用 無料

講師 高橋典子氏(江東区文化財保護審議会委員、シルク博物館館長)

応募期間 9月21日(日)～

10月20日(月) 必着

申込方法 区HP申込(1申込につき

1名)。または往復はがき(1枚につ

き1名・複数名の申込不可)の往信面

裏に①「文化財講演会」②住所③氏名・

ふりがな④電話番号を記入、返信面表

に応募者の⑤郵便番号⑥住所⑦氏名を

記入し、〒135-8383

江東区役所 文化観光課文化財係へ。

※消せるボールペンでは記入しないでください。

東京文化財ウィーク2025

「東京9区文化財 古民家めぐり」

期間 10月1日(水)～11月30日(日)

今年度も東京文化財ウィークの関連事業として、東京9区文化財古民家めぐりが開催されます。

文化財古民家を所有する都内の9区(足立・板橋・江戸川・北・杉並・世田谷・練馬・目黒・江東)では、連携して企画事業を行っており、今年度は、「たたかう古民家」をテーマとした解説パネルを各古民家に設置します。

江東区では、江戸時代後期の民家建築である旧大石家住宅を、仙台堀川公園内(南砂5-24地先)に移築し、公開しています。他区の古民家の情報につきましては東京都教育庁HPの「東京文化財ウィーク2025」ページ内の企画事業欄をご参照ください。

旧大石家住宅



この機会に、各区の古民家をめぐって、各住宅の特徴を見比べていただければ幸いです。

旧大石家住宅の開館日・時間

開館日 土曜日・日曜日・祝日

開館時間 午前10時から午後4時

江東区伝統工芸展

入場無料

10月30日(木)～11月3日(月・祝)

午前10時～午後4時

会場 深川江戸資料館地下1階レクホール
(江東区白河1-3-28)

44回目となる本展では、伝統工芸の技を受け継ぐ区無形文化財保持者による実演・体験を行います(日程表参照)。
また、今回は木彫刻の特集展示を行います。ぜひご覧ください。

実演公開日程表

日程		技術「体験内容 費用」	保持者
10/30 (木)	午前	木彫刻	渡邊美憲
		帯製作	杉浦正雄
		刀剣研磨	臼木良彦
		江戸切り	小林淑郎
	午後	木彫刻	渡邊美憲
		帯製作	杉浦正雄
		相撲呼出し裁着袴製作	山口由紀
10/31 (金)	午前	建具「組子コースター 枳つなぎ1,500円／ 亀甲麻の葉2,000円」	友國三郎
		木彫刻	渡邊美憲
		襖・襖縁	鈴木延坦
		相撲呼出し裁着袴製作	山口由紀
	午後	茶の湯指物「箸 1,500円/小箱 2,000円」	山田一彦
		木彫刻	渡邊美憲
		襖・襖縁	鈴木延坦
11/1 (土)	午前	建具「組子コースター 枳つなぎ1,500円／ 亀甲麻の葉2,000円」	友國三郎
		木彫刻	渡邊美憲
		襖・襖縁	鈴木延坦
		相撲呼出し裁着袴製作	山口由紀
	午後	茶の湯指物「箸 1,500円/小箱 2,000円」	山田一彦
		木彫刻	渡邊美憲
		紋章上絵	亀山晴男
11/2 (日)	午前	刀剣研磨	臼木良彦
		無地染「手ぬぐい・トートバッグ 2,500円」	近藤良治
	午後	木彫刻	渡邊美憲
		相撲呼出し裁着袴製作	山口由紀
		刀剣研磨	臼木良彦
		無地染「手ぬぐい・トートバッグ 2,500円」	近藤良治
11/3 (月・祝)	午前	建具「組子コースター 枳つなぎ1,500円／ 亀甲麻の葉2,000円」	友國三郎
		木彫刻	渡邊美憲
		帯製作	杉浦正雄
		表具「裏打ち体験1,000～3,000円」	岩崎 晃
	午後	建具「組子コースター 枳つなぎ1,500円／ 亀甲麻の葉2,000円」	友國三郎
		木彫刻	渡邊美憲
		襖・襖縁	鈴木延坦
11/3 (月・祝)	午前	刀剣研磨	臼木良彦
		茶の湯指物「箸 1,500円/小箱 2,000円」	山田一彦
	午後	木彫刻	渡邊美憲
		襖・襖縁	鈴木延坦
		刀剣研磨	臼木良彦
		茶の湯指物「箸 1,500円/小箱 2,000円」	山田一彦

(順不同・敬称略)

※都合により変更する場合があります。ご了承ください。

実演・体験時間

〈午前の部〉午前10時～12時30分

〈午後の部〉午後1時30分～4時

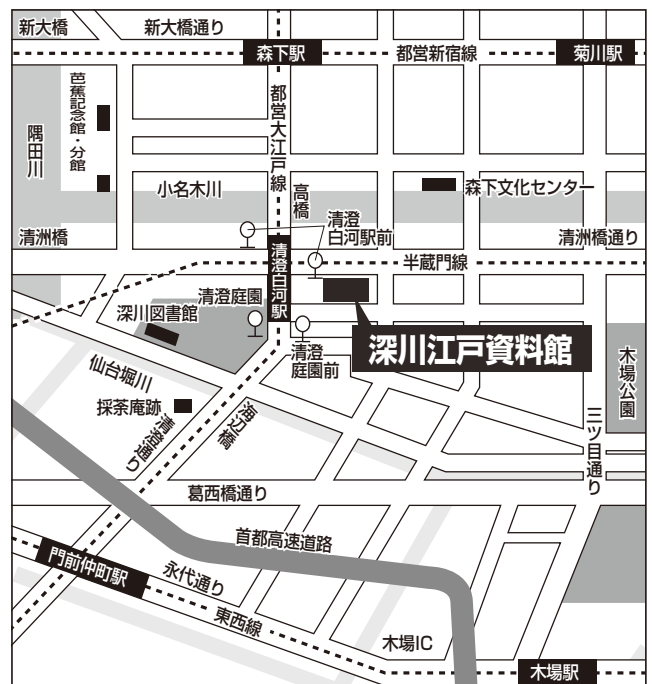
日程表のうち、 の技術は体験ができます(有料)。
申込みは会場で直接職人さんに申し出てください
(材料が無くなり次第終了します)。

伝統工芸品即売(会期中)

会場内で、江東区伝統工芸保存会による工芸品の即売が行われます。またとない機会ですので、是非どうぞ。

会場・深川江戸資料館への交通

- 東京メトロ半蔵門線「清澄白河」下車徒歩3分
- 都営大江戸線「清澄白河」下車徒歩3分
- 都バス門33「清澄庭園前」下車徒歩3分
- 都バス秋26「清澄白河駅前」下車徒歩4分



明治初期の芭蕉庵跡地

芭蕉記念館では2025年度前期企画展「深川芭蕉庵から今へ」芭蕉が築いた礎」(2025年4月18日～8月24日)を開催しました。本稿ではその内容の一部をご紹介します。

芭蕉没後の深川芭蕉庵

芭蕉亡後数年間は門人の各務支考(『笈日記』)や広瀬惟然(『枕かけ』)が旧庵を訪ねており、庵は残されていたようですが、後に跡地は深川元町(現常盤1)の尼崎藩松平遠江守家の屋敷に取り込まれます。しかし、芭蕉庵(古池)跡の一部は残されました。同家12代当主忠告(俳号亀文)自身が「その池は、今、予が別業の内に存して、ますます古池となれり」と記している(『序文』続深川集『寛政3年』[1791])ほか、同様の記述が諸書に見えます(『葛西志』『俳人百家撰』など)。忠告は俳諧を谷素外(たにそがい)に学び、同屋敷内に古池跡の石碑も建立しており、跡地の保存を意識的に行いました。同屋敷は幕末には紀州徳川家の屋敷に変わりますが、「江戸切絵図」によると遺跡は同様に庭中にあったようです。

明治維新後の芭蕉庵跡地

ところが明治以降、土地の所有者が移り変わり、紀州徳川家から山口藩毛

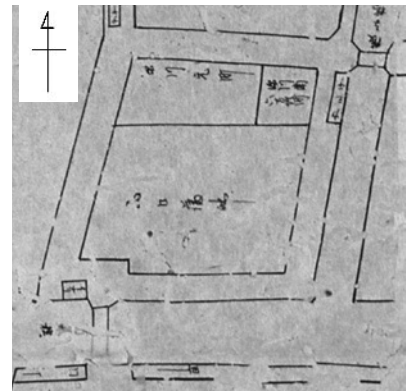


図1 明治2年(1869)『東京五拾区縮図』四拾七番組 公益財団法人特別区協議会蔵

利家の屋敷となります(図1)。さらに、明治6年(1873)には山口藩邸が蔵屋敷として琉球藩王尚泰に払い下げられます。

尚泰は明治政府により東京に召喚され飯田町(現千代田区)に屋敷を与えられました。しかし、東京で活動するには屋敷地が足りなかったようで、国元から送られた物産品貯蔵のため「水路弁利之場所」に蔵屋敷取得を望み、屋敷地の払い下げを願い出しました(地券掛『史官往復』東京都公文書館蔵、請求番号606・D8・06)。この結果、山口藩邸が払い下げられて琉球藩邸となりました。明治6年(1873)の『第六大区沽券地図』(図2)にも「深川西元町 五千坪 琉球藩王尚泰」と記載されています。この払い下げに関する書類に山口

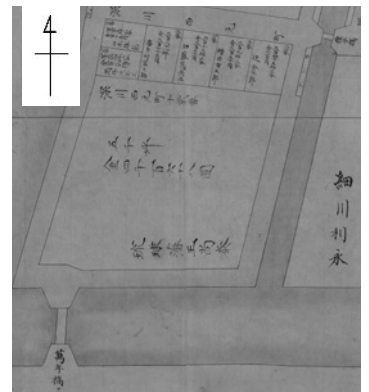


図2 明治6年(1873)『第六大区沽券地図』 東京都公文書館蔵

藩邸内の建物がかかる「深川萬年橋際毛利元徳旧邸家作惣躰御拂見積書」(東京都公文書館蔵、請求番号606・D8・06)があります。それによると主な建造物は、瓦葺平屋土蔵3棟、瓦葺2階土蔵1棟、瓦葺2階表長屋2棟などとなっており、蔵屋敷としての構成が確認できます。つまり、もともと山口藩では隅田川と小名木川に囲まれた水運の便利な立地を利用した蔵屋敷として利用しており、琉球藩の利用目的にも合致していたため譲渡されたことがうかがえます。もともとさかのばれば、紀州藩や松平家屋敷の時も同様の利用がされていたのかもしれませんが。この山口藩・琉球藩邸となった段階での芭蕉庵遺跡の存否は不明ですが、取り壊されたことを明確に示す資料は確認できません。

米倉氏所有地から芭蕉稲荷神社へ

その後の詳細は不明で芭蕉庵跡がいつ消滅したのが直接わかる資料

は管見の限りみつかっていませんが、明治16年(1883)には米穀取引所理事長などを務めた実業家の米倉一平の所有地となっており、貸土蔵・貸家・貸地経営に使われていたようです(東京都公文書館蔵、請求番号619・B6・16)。この米倉氏の所有地となったのち、跡地の庭園は破壊されたとする著述もあり(磯ヶ谷紫江「芭蕉庵址をたづねて」『墓碑史蹟研究』31、1926年。『東京市史蹟名勝天然紀念物写真帖』第2輯、東京市公園課、1923年など)、この頃に芭蕉庵の遺跡が消滅した可能性が考えられます。

その後、住宅や工場地となって地域の中で芭蕉庵があったという記憶も薄れていったと思われますが、大正6年(1917)に跡地一帯を襲った高潮の被害のあとの「芭蕉遺愛の石の蛙(伝)」(芭蕉記念館蔵)の発見をきっかけに、地域で史跡保存活動が行われ、芭蕉稲荷神社が創建され、現在に至ります。

※参考文献 三原尚子「桜井松平家と古池跡・古池はいかにして「現れた」か」(『國文學』103、関西大学国文学会、2019年)

(芭蕉記念館 斉藤昭徳)

中川船番所資料館での 定期燻蒸と 文化財IPMにむけて

中川船番所資料館での定期燻蒸

中川船番所資料館では、例年12月に行っていた収蔵庫の定期燻蒸を、今年は8月に変更しました。また臨時休館の期間についても4日間から7日間に延長して実施をしました。これは、昨年度まで使用していた酸化エチレンによる燻蒸剤「エキヒュームS」が生産終了となり、新たな燻蒸剤として「アルプ」を採用したことがその理由です。「アルプ」は酸化プロピレンとアルゴンの混合ガスで、酸化エチレンよりも毒性が低いものの、投薬に細心の注意が必要となります。また、投薬終了後のガス抜き作業にも時間がかかるため、期間が長くなります。ガスは人体に悪影響があるため、一定期間、資料館を閉館する必要があります。

博物館の生物被害 虫とカビ

資料に悪影響を与えるさまざまな要因のうち、短時間で甚大な被害に発展する可能性があるのが生物被害です。

博物館は資料にとって安定した環境であるとともに、人にとっても快適な環境となっています。ということは、資料を加害する虫にとっても適した環

境といえます。また、カビは真菌類の一種で、カビの胞子は自然環境ではあらゆる場所に存在します。空気中のカビの胞子は、適度な水分と栄養分があれば生育の条件が満たされ、発芽し、菌糸のかたまりとなり、さらに胞子を生産します。いったん被害が発生すると資料は物理的・化学的に分解されてしまうので、完全にもとに戻すことはできなくなります。

予防を重視する文化財IPM

日本の博物館では、2004年まで生物被害が発生したときの対策として、臭化メチルと酸化エチレンの混合ガスによるガス燻蒸という手法が広く用いられてきました。しかし、臭化メチルがオゾン層破壊物質として規制の対象になったことにより、2005年に一部を除き全廃されました。

このような社会的背景から、総合的有害生物管理・IPM (Integrated Pest Management) を、美術品や文化財の虫やカビの

防除にも取り入れるというのが最近の主流になります。文化財IPM



展示室での殺虫剤噴霧

では、虫菌害が発生してから対策を講じるのではなく、被害を未然に防ぐ予防を重視しています。

定期燻蒸の利点

臭化メチルの規制後、殺虫と同時に殺菌の効果も期待できるガス燻蒸は、「エキヒュームS」と「アルプ」の二種類となっていました。今回「エキヒュームS」が、環境配慮に加えて調達コストの高騰などから、2025年3月末に販売を終了したため、「アルプ」一択となってしまいました。

定期燻蒸の利点は、年に一度、虫菌類が生息しない状態にリセットできる点です。ガス燻蒸以外の方法に、二酸化炭素処理、低酸素濃度処理、熱処理などがありますが、燻蒸の対象物及びその効果は限定的なものでしかなく、費用や日数を要するのが現状です。

収蔵庫管理と今後の虫・カビ対策

中川船番所資料館には、江東区内で唯一24時間温湿度管理のできる収蔵庫があります。収蔵庫内の温度は23〜25度(上限35度、下限15度)、湿度は45〜60%(上限80%、下限20%)に調整されています。

虫・カビ対策について、今後は定期燻蒸だけに頼らず、文化財IPMの導入に向けて準備をはじめたいと思います。具体的には室内清掃・虫菌類の生



温湿度管理ができる特別収蔵庫

息調査・侵入経路の把握と遮断などによって、虫菌類が生息しない環境を維持するものです。生物被害に対する意識を高め、施設の清掃をこまめに行う、資料への目配りを怠らない、こうした基本事項を大切に、虫やカビが発生しにくい環境をつくります。被害が発生した場合には、化学的手法になるべく頼らず、被害の状況に応じた処置を一つずつ、あるいは組み合わせで実施します。

IPMには、①Avoid(回避)、②Block(遮断)、③Detect(発見)、④Respond(対処)⑤Recover/Treat(復帰)という五つのステップがあります。まずは①から③の基本的な作業を予防的措置にあたる日常管理に位置付けて進めていきたいと思っています。

(中川船番所資料館 村田曜子)

近世中後期の 江戸の文芸とその周辺

江東区には近世の文芸や出版文化に
関連する人物の生誕地や墓などが多数
存在し、文化財として登録されていま
す。今回はそれらをご紹介します。

江戸時代の出版文化の変遷

中世までの出版物は、寺院が板元と
なって経典などの仏教関連の書物を中
心に出版しました。近世になって京の
町衆が台頭してくると民間の板元がこ
れを行うようになります。近世前期に
は、世相・風俗などを写实的・享樂的
に描いた浮世草紙などが庶民の人気を
得るようになります、人気の作品や作家の
登場により、出版が商業として成立す
るようになります。しかし、これを
牽引したのは、京・大坂の上方の板元・
書物問屋で、江戸の本屋の多くは、上
方の支店やその縁故者が経営し、上
方から江戸に運ばれた「下り本」を取り
扱いました。一方、江戸で出版された
書物は、江戸で生産・消費される地物
の本を意味する「地本」と呼ばれ、そ
れらを取り扱う問屋は「地本問屋」と
呼ばれました。地本のなかでも、絵入
りの読み物である草双紙や多色刷の浮
世絵は広く庶民に好まれ、後に大衆的

な人気を得るようになります。

田沼意次の政治と文化の振興

宝暦・天明期には江戸の都市文化が
栄え、文芸や出版にも新たな動きが見
られます。その背景には、重商主義的
な政策による民間の活力の活性化、比
較的自由な気風などがありました。

田沼意次は、9代將軍徳川家重及
び10代將軍家治の信任を得て出世し、
安永元年（1772）には老中となつ
て幕政を主導しました。田沼は商業資
本を積極的に活用することで収益の増
加を図り、そのためには民間からの献
策を取り入れることもありました。

本草学者の平賀源内は多分野で才能
を発揮しましたが、田沼からの支援を
受け、鉾山開発などに着手しました。
源内は一時期深川清住町（現清澄1―
23）に住み、安永5年（1776）
11月にエレキテルの破損品の修理に成
功し、同地で一般公開を行います（史
跡「平賀源内エレキテル実験の地」）。



標柱「平賀源内電気実験の地」

文筆にも秀でた源内は、戯作者や狂歌
師と交遊し、彼らに影響を与えました。

また、仙台藩医の工藤平助は、北方
警備や蝦夷地開発の必要性を説いた
『加模西葛杜加国風説考』（通称『赤
蝦夷風説考』）を天明3年（1783）
に著します。これが田沼に献上される

と、同5年に幕府は蝦夷地調査隊を派
遣しました（史跡「工藤平助墓 附工
藤丈庵墓」、深川2―16―7 心行寺）。

戯作の成立と黄表紙の誕生

戯作は、武士階級の遊びから成立し
たものです。近世中期に流行した荻生
徂徠の古文辞学は、学問を理解するた
めの詩作を許容しました。そこから、
武士階級が文芸に携わることが許容さ
れる雰囲気醸成されます。さらに、
家柄の固定化により、学問にはげみ才
能があっても役職に就けない、出世の
見込みがない武士は、その知識をもと
に戯れの文筆活動を行い始めます。当
初は「うがち」「茶化し」「見立て」など、
知識人の仲間内で通じるような内容で
したが、次第に作者が武士から町人へ
移り、また読者層が庶民にまで拡大し
て大衆化していきました。

安永4年（1775）に恋川春町
（駿河小島藩の江戸詰め用人）が著し
た『金々先生栄花夢』は、絵入り読み
物の青本に大人向けの笑いの要素を入

れ込んで大評判となり、以後これに追
随した作品が多数出版されます。『金々
先生栄花夢』はこれまでの青本と一線
を画すものとして、最初の黄表紙と
されています。黄表紙では、朋誠堂
喜三三（秋田佐竹藩の江戸留守居役）
のほか、町人出身の山東京伝などの作
品が人気を博しました。京伝は深川木
場の出身（現木場4、5付近、史跡「山
東京伝誕生の地」）で、絵師北尾政演
として画才も発揮したほか、煙管・
煙草入れの店「京屋」を営み、意匠を
凝らした商品を販売するなど優れたデ
ザイナーでもありました。



説明板「山東京伝誕生の地」

天明期の狂歌の流行

狂歌は、和歌の伝統的な五七五七七
の形式を用いて、世俗的な洒落や皮肉
を歌に盛り込んで詠じるものです。江
戸では、明和年間（1764―72）
に内山賀邸の門人たちが狂歌会を試み
たのが始まりとされます。唐衣橘洲
（田安家臣の子）・四方赤良（大田

南畝^{なんぼ}。御徒^{おかち}・朱楽菅江^{あけらかんこう}（先手組与力^{さきてぐみよりき}）などの狂名（狂歌の世界における名乗り）を称した狂歌師が先導しました。

狂歌は原則として筆録せずに詠み捨てにされましたが、天明3年（1783）に狂歌集が刊行されると江戸の狂歌人口は急速に増加し、「連^{れん}」が多数結成され、各地で狂歌会が開催され、その人気はさらに高まります。狂歌会には狂歌師だけでなく、戯作者や浮世絵師も狂名を名乗って参加しており、文人の交流の場にもなりました。例えば、朋誠堂喜三^{てがらのおかもち}は狂名を手柄岡持と称しました（史跡「手柄岡持墓」、平野2―4―7 一乗院（墓地））。

著名な狂歌師には町人もおり、京橋北紺屋町（現中央区）の湯屋の主人であった元空網^{もとのもくあみ}は、多くの門人を擁し、妻のみち（狂名は智恵内子^{ちえのなこ}）も有名な狂歌師です（史跡「元空網夫妻墓」、深川2―22―5 正覚寺）。また、日本橋金吹町（現中央区）で大家をしていた大屋裏住^{おおやのうらすみ}は本町連に所属しました（史跡「大屋裏住墓」、三好3―7―5 一言院（墓地））。商家の番頭で書家でもあった中井董堂^{なかいどうどう}は、大屋裏住に狂歌を学び、腹唐秋人^{はらからあきんど}の狂名で本町連で活動しました（有形文化財（歴史資料）「董堂先生碑 文政4年在銘」、白河2―7―10 宜雲寺）。

寛政の改革と出版統制

天明3年（1783）の浅間山の噴火や、その後の天明の飢饉^{きんきん}は民衆を苦しめ、各地で一揆^{いっぎ}や打ちこわしが頻発^{ひんぱつ}しました。同6年8月、田沼の後ろ盾であった10代将軍家治が死去すると田沼は老中を罷免^{ひめん}されます。同7年5月に米価の高騰^{こうとう}によって発生した江戸の打ちこわしを契機^{かき}として、同年6月に白河藩主松平定信^{まつだいらさだのぶ}が老中首座^{しゅざ}に就任し、寛政の改革に着手します。改革の基本方針は、風紀の取り締まりと奢侈^{しやうし}の禁止です。武士に対しては文武の奨励^{しょうれい}や質素儉約^{しつそけんやく}などを強く求めました。これにより、戯作や狂歌の世界で活躍していた武士たちは退場していきます。例えば、幕府の改革政治を黄表紙で風刺した朋誠堂喜三^{てがらのおかもち}は、上司から断筆を命じられたといひます。一方、大田南畝^{おおたなんぼ}は学問に専念し、幕府の役人として出世しました。

出版については、時事的な内容の禁止、華美で高価な出版物の禁止など、取り締まりが強化されました。武士身分の戯作者が姿を消すと、これまでも人気のあった山東京伝にさらなる期待が寄せられ、板元薦屋重三郎^{いたもとすすやじゅうさぶろう}から次々に作品を世に出しました。しかし、寛政3年（1791）に刊行された『仕掛文庫^{しかけぶんこ}』ほか2冊が風紀を乱し

たとして咎められ、京伝は手鎖^{てじょう}五十日、薦屋は財産半分を没収とする処罰が下されました。見せしめのために厳しく処罰したともいわれています。

松平定信の退場とその後の江戸文芸

寛政5年7月、政策を巡る幕閣内での対立などにより、松平定信は老中を解任されますが、改革政治の方向性は維持されました。江戸の文芸においては、物語の内容が長編化し黄表紙を合冊^{ごうかん}した合巻や、文章をより多くした読本^{よみほん}なども登場します。曲亭馬琴^{きやうていばきん}は旗本の用人を務める武士の子として生まれ（史跡「曲亭馬琴誕生の地」、平野1―7・8 付近）、後に主家を出て戯作者となり、『南総里見八犬伝^{なんそうざとみはつけんでん}』など多数の読本を著しました。



説明板「曲亭馬琴誕生の地」

また、浮世絵は取り締まりの触れに違反しないように表現方法などに工夫が凝らされ、人気の絵師によってさまざまな作品が出版されました。役者絵・美人画など多数の作品を描き人気

を博した歌川豊国^{うたがわとよくに}（国貞^{くにさだ}）は江東区域にゆかりのある絵師です。初代豊国に師事して国貞を名乗り、天保15年（1844）に豊国の名を継ぎます。本所五ツ目の渡し場付近に住み、渡船の株を持つことから五渡亭^{ごとてい}と号しました（史跡「歌川豊国（国貞）墓」、江戸3―42―1 光明寺）。



標柱「二世歌川豊國の墓」

なお、老中を解任された松平定信は、文化9年（1812）4月に隠居し、同13年に深川（現牡丹3、古石場2、3 付近）に抱屋敷^{かかえやしき}を入手して庭園を造ります（史跡「松平定信海莊跡^{はまやかし}」）。また、靈巖寺^{れいがんじ}（白河1―3―32）には定信の墓があり（国指定史跡「松平定信墓」）、毎年墓前祭が行われています。

※参考文献

鈴木俊幸『本の江戸文化講義 薦屋重三郎と本屋の時代』KADOKAWA、2025年
『べらぼう―薦屋重栄華乃夢断―（薦屋重三郎とその時代）』NHK出版、2025年

（文化財専門員 金井貴司）

文化財を調べてみよう

子安児童遊園の

小さなお堂（その一）

みなさんが学校や、遊びに行く途中で、なんか古いものがあるけれど、これは何だろうと思ったものはありませんか。本紙No.309・310でお話しているように、身の回りに残されたものは、わたしたちの先祖が大切に思っ

て残してきたものです。ですから、わたしたちもその思いを受けついで、のちの人たちへ残していかなければなりません。そのためには、それがどのよ



図1 子安児童遊園角の庚申堂

うなものなのか、そしてどのような歴史があるのかを調べ、「文化財」として広くみなさんに知ってもらう必要があります。

今回は、子安児童遊園（大島8-19）の角にある小さなお堂について調べてみたいと思います（図1）。

観察してみよう

お堂の中をのぞくと、石が置かれています（図2）。これは、なんでしょう。

まず、石の形を観察してみましよう。よこ長の長方形の石の上に、将棋の駒をたてに長くのばしたような形の石が置かれています。下の石を「基礎」、上の石を「塔」と呼んでおきましょう。大きさを測ってみましよう。基礎は幅60・5cm、高さ26・4cm、奥ゆき44・4cmです。塔の方は幅39・5cm、高さ91・6cm、厚さ27・0cmでした。次に基礎（図3）をじっくり見てみましょう。正面に字が彫られています。はがれているところがあるため、



図2 庚申堂内

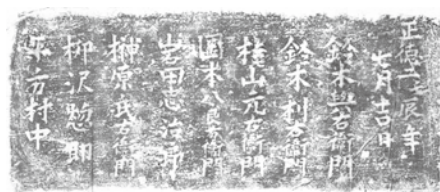


図4 拓本（昭和32年3月7日採拓）

正徳二壬辰年
七月吉日
鈴木與右衛門
鈴木利右衛門
山元右衛門
岡本八良右衛門
岩田忠治郎
榊原武右衛門
柳沢惣助
平方村中

図5 基礎にきざまれた字



図3 基礎

以前にとつた拓本（図4・5）を見てみましょう。拓本とは、紙と墨で文字や模様を写しとったものです。

はじめに彫られている「正徳二壬辰年」は1712年で、江戸時代にあたります。今から313年前の7月にこの塔と基礎が建てられたことがわかります。

次に7人の名前があり、さいごに「平方村中」とあります。「村中」とは村の人々という意味ですから、「平方村中」は平方村の人々ということになります。一方で、とくに名前が彫られ

た7人は、村の代表として、この塔をつくることにかかわったものとかんがえられます。

なお、平方村は子安児童遊園のあたりにありました。

以上をまとめると、この塔は正徳2年7月に、平方村の代表7人とその他の村の人々によって建てられたものであることがわかりました。

次号では、塔について調べていきたいと思います。

（文化財主任専門員 栗原修）

お詫びと訂正

前号（No.310）8頁の表記に以下の誤りがありました。ここに

お詫び申し上げ、訂正いたします。

2段目 本文16～17行目

誤：昭和52年（1977）

正：昭和28年（1953）

※昭和52年は由来之碑の設置年

2段目 本文26～27行目

誤：「江東区馬頭観音由来碑」

正：「江東馬頭観世音由来之碑」

3段目 写真2のキャプション

誤：東京都トラック協会蔵

正：東京トラック同盟協同組合蔵